

# 行政書士報酬

## 1. 遺言書

- 自筆証書遺言の作成 80,000 円～ + 実費 (印紙代等)

財産目録作成・相続関係説明図作成費用を含む。  
(遺言書作成のみも対応可。)

- 公正証書遺言の作成 100,000 円～ + 実費 (印紙代等)

財産目録作成・相続関係説明図作成費用を含む。  
(遺言書作成のみも対応可。)

証人費用 (10,000 円/1 人、2 人必要) が別途かかります。

財産目録作成のみ	30,000 円～	+	実費
相続関係説明図作成のみ	30,000 円～	+	実費
遺言書の本文作成のみ	30,000 円～	+	実費

- 遺言執行 600,000 円～ + 実費

執行費用計算規定

～ 3,000 万円	…………	600,000 円		
3,000 万円～5,000 万円	…………	500,000 円	+	相続財産総額×0.5%
5,000 万円 ～	…………	600,000 円	+	相続財産総額×0.3%

## 2 遺産分割協議 100,000 円～ + 実費

※分割協議書の作成のみも対応可。30,000 円～

※その他複雑案件については要相談。

※県外も対応可。(別途、日当<2 万円/1 日>がかかります。)